

西部プラザ公園事業概要

事業名： 西部プラザ公園整備事業
 事業種 都市公園整備事業
 事業箇 八重瀬町字志多伯、当銘、小城地域
 事業主 八重瀬町
 関係法 都市計画法・都市公園法
 事業期 平成3年度 ～ 平成28年度
 公園面 13.2ha
 総事業 4,112百万円

公園の設置目的及び主要施設の整備状況

本町の西部地区に位置し、緑地環境に優れ歴史的遺産も点在する。S63年度より計画検討され、H3年度事業認可し、環境ふれあい公園として位置付けされている。公園は良好な田園景観の保全に資するとともに自然とのふれあいの拠点とし、地域住民の憩いの場として整備を推進している。

ウマチーロードを含む園路約2,694mとグスク広場、展望台兼トイレ、多目的広場が完成し、体験工房、野鳥観察棟、水の橋及び24年度に神谷夏吉広場が完成している。事業費ベースの整備率としては、H24年度末で約91%。用地については未買収が、5筆(3,237㎡)である。

補助率： 1/2 都市公園法第29条、同施行令第31条

西部プラザ公園上空写真

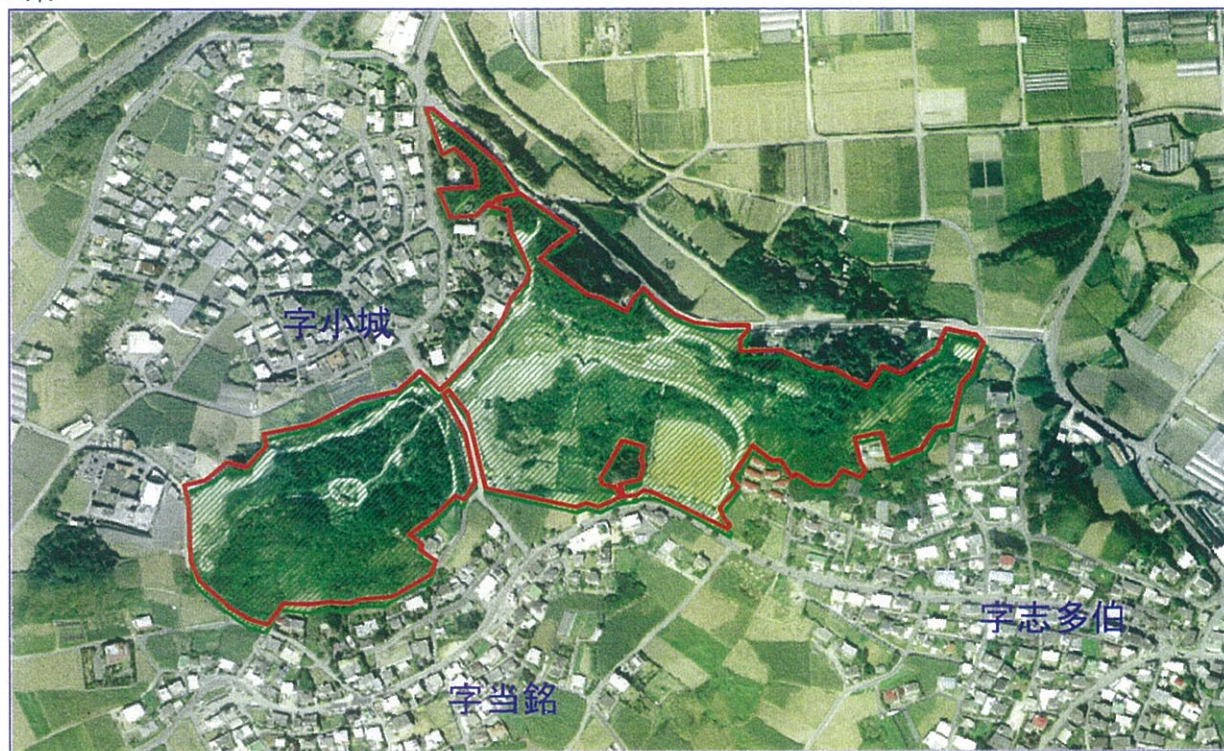
○これまでの投下事業費内訳

	総事業費	24年度末	残事業費
総事業	4,112,000	3,735,000	377,000
用地費	1,403,000	1,346,000	57,000
施設費	2,538,000	2,218,000	320,000
事務費	171,000	171,000	0

○今後の整備区域内訳

1. 東側駐車場及び園路の整備(志多伯側)
2. 中央部 自然生態観察の森ゾーンの園路及び駐車場の整備
3. 西側 子供広場及び駐車場の整備(当銘側)

平成25年3月末 供用開始面積 0.72ha



西部プラザ公園進捗状況図

